

法科大学院重要事項変更届

上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻

評価実施年度： 令和4年度（追評価：令和5年度）

○重要な変更又は状況の変化があった事項

(1) 基準1－2		
☐	①	専任教員に重要な変更があった場合（各設置基準及び告示により必要とされる専任教員数が未充足となる場合のほか、法律基本科目を担当する専任教員に欠員が生じた場合等）
(2) 基準2－1		
☐	①	自己点検・評価の実施に責任を持つ組織に重要な変更があった場合
☒	②	自己点検・評価の実施及び検証等を実施する組織又は各組織との連携状況に重要な変更があった場合
☐	③	教育課程連携協議会に関する事項について重要な変更があった場合
(3) 基準2－2		
☐	①	自己点検・評価を実施するための評価項目又は手順等に重要な変更があった場合
(4) 基準2－3		
☐	①	司法試験の合格状況に重要な変化があった場合
(5) 基準3－3		
☐	①	修了要件に影響を及ぼす授業科目に変更、追加及び削除があった場合
☐	②	修了要件に影響を及ぼす授業科目の単位数に変更があった場合
(6) 基準3－4		
☐	①	履修登録の上限設定に重要な変更があった場合
(7) 基準3－5		
☐	①	成績評価基準に重要な変更があった場合
☐	②	法学既修者としての認定における単位の免除に関する規定に重要な変更があった場合
☐	③	他の大学院等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定に重要な変更があった場合
(8) 基準3－6		
☐	①	修了要件に重要な変更があった場合
(9) 基準4－2		
☐	①	入学者選抜の方法に重要な変更があった場合
☐	②	入学者選抜における出願枠の設定及び各枠の募集人員に重要な変更があった場合
(10) 基準4－3		
☐	①	入学定員に重要な変更があった場合

(11) その他		
☐	①	研究科・専攻の名称に変更があった場合
☐	②	キャンパスの移転等があった場合

(注)

1. 該当する事項に☑してください。
2. 「(9) 基準4－2」については、変更後の選抜方法等によって学生の受入が行われる年度ではなく、入学者選抜が実施される年度に届出を行ってください。
3. 次頁以降に変更内容を記入してください。「(1) 基準1－2」に関する事項は別紙1、「(2) 基準2－1」～「(11) その他」に関する事項については別紙2を添付してください。

(2) 基準 2-1 ～ (11) その他関連

基準	2-1
項目	②
変更内容	法学部・法科大学院教育検討ワーキンググループを恒常的な組織とすることを、規程において明文化した。
資料	①「法学部・法科大学院教育検討ワーキンググループ規程」新旧対照表 ②2023 年度 12 月合同教授会議事録

基準	2-1
項目	②
変更内容	法科大学院第三者評価委員会を恒常的な組織とするため、「上智大学法科大学院第三者評価委員会細則」を定めた。
資料	①上智大学法科大学院第三者評価委員会細則（新設） ②上智大学法科大学院第三者評価委員会細則の制定について（2024 年 6 月大学企画会議資料）、2024 年 6 月 17 日開催 大学企画会議議事録

(注)

1. 「基準」には該当する基準の番号を、「項目」には前頁の該当する変更があった事項の番号及び事項を記載してください。
2. 「変更内容」には、変更内容を簡潔に記述してください。
3. 変更内容を確認できる資料として、以下の 2 種類の資料を別添として添付し、「資料」に資料番号及び資料の名称を記載してください。
 - ①変更前と変更後の内容が確認できる資料（新旧対照表等）
 - ②変更を組織として決定したことが確認できる資料（教授会の議事録等）
 なお、機構に提出する資料については、各基準の判断に不要な個人情報等は適切に墨消し処理を行った上で提出してください。
4. 前回の評価以降に変更が複数回行われている場合は、上記 3. ①については、評価を受けた時点からの変更内容が確認できるよう、過去の変更に関する資料も添付してください。